

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	(株)千葉データセンター	県所管課	産業人材課
代表者	遠藤勝己	電 話	043-223-2756
所在地	千葉市稲毛区天台6-5-3		
電 話	043-284-3611		
設立年月日	昭和63年4月27日		
ホームページ アドレス	www.chiba-data.co.jp		
事業内容	千葉県における重度障害者多数雇用モデル事業所として、障害者の雇用の安定と促進を図るため次の事業を行なっている。 データエントリー 印刷・製版 システム開発 Webサイトの構築・保守		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	100,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	34,000	34.0%	2	
千葉市	10,000	10.0%	3	
東洋エンジニアリング(株)	51,000	51.0%	1	
テックソフトアンドサービス(株)	5,000	5.0%	4	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	102,506	101,904	116,787
負債	26,288	21,542	34,088
(うち有利子負債)	10,000	5,000	5,000
純資産	76,218	80,362	82,699
累積損益(利益剰余金)	23,782	19,638	17,301

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	117,067	128,333	126,390
経常損益	7,697	5,983	3,552
当期損益	5,043	4,145	2,337
減価償却前当期損益	8,528	7,810	7,846

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高	10,000	5,000	5,000
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高	10,000	5,000	5,000
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	ホームページ作成・更新等	10,027	8,347	9,365
補助金・交付金・負担金				
合計		10,027	8,347	9,365

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	13	14	14
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

(株)千葉データセンターが給料を負担している役員は1名のみ

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	**歳	**歳	**歳
平均年収(千円)	*千円	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	13人(0人)	14人(0人)	14人(0人)
職員平均年齢	43.7歳	41.4歳	42.4歳
平均年収(千円)	3,309千円	3,172千円	3,129千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	
見直しの概要	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、重度障害者雇用企業の設置・育成を進めるため、第3セクター方式により設立した特例子会社である。設立時の出資金以外の財政支援はなく、純民間企業として経営されていることから、現経営形態を継続する。
取組状況	
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。